令和３年５月

第６回　つくば市農業委員会総会議事録

日　　時　　令和３年５月１９日　午後１時３０分

場　　所　　つくば市役所　会議室２０１

出　席　委　員

１番	柳下　浩一朗	２番	小川　　充
３番	染谷　文夫	４番	櫻井　　守
５番	雨貝　洋子	６番	白石　　悟
７番	對崎　徳男	８番	大野　博司
９番	石島　　繁	１０番	加園　秀信
１１番	吉田　新一	１２番	青木　道子
１３番	飯岡　　勉	１４番	本橋　文男
１５番	野堀　良夫	１６番	飯島　孝一
１７番	遠藤　道夫	１８番	鮓川　満雄
１９番	飯野　和男	２０番	市村　元則
２１番	蛯原　　昇	２２番	坂入　　誠
２３番	髙谷　榮司	２４番	成島　昭治

欠　委　委　員　　なし

出席農業委員会事務局職員

農業委員会	事務局長	吉原　利夫
農業行政課	課　　長	天貝　雄一
農業行政課	課長補佐	飯泉　亮成
農業行政課	係　　長	窪庭　一彦
農業行政課	係　　長	藤井　雄平
農業行政課	主　　査	関根　朝美
農業行政課	主　　任	渡邊　美樹

１．本日の会議に付した案件

日程第１　仮議席の指定について

日程第２　議事録署名委員の選任について

日程第３　農業委員会会長の互選について

日程第４　議席の指定について
日程第５　農業委員会会長職務代理者の互選について
日程第６　専門委員会委員の選任について（情報提供専門委員会、農業担い手対策専門委員会、農業政策専門委員会、遊休農地対策専門委員会）
日程第７　専門委員会委員長及び副委員長の選任について
日程第８　農業委員会委員互助会世話人の選任について

辞令交付式

（辞令の交付）
（市長挨拶）
（委員自己紹介）
（事務局職員紹介）

（暫時休憩）

仮議長選出

事務局（吉原事務局長）
本日は、市長の招集による総会でございます。農業委員会会長が決定するまでの間、つくば市農業委員会選挙事務取扱規程第２条の規定により、会長の職務を行う者がいないときは、出席者の中で年長の委員が議長の職務を行うことになっています。
出席委員の中で年長者となります飯島委員に議長のほうをお願いしたいと思います。飯島委員、よろしくお願いいたします。
よろしいでしょうか。

＜拍手＞

事務局（吉原事務局長）
それでは、飯島委員、よろしくお願いいたします。

仮議長（飯島　孝一）
それでは、ただいま御紹介いただきました飯島です。会長が決定するまでの間、議長を務めさせていただきます。皆様方には、議事が円滑に進みますように御協力をお願いいたします。

開議の宣告　　【午後１時５０分　開会】

仮議長（飯島　孝一）

それでは、ただ今から令和３年第６回総会を開会いたします。早速、議事日程に従って進行させていただきます。

最初に、本日の出席委員数は２４名でございます。定足数に達しておりますので、令和３年第６回総会は成立いたします。

議事に入る前に、本日は傍聴人の方がいらっしゃいます。会議規則に基づき、傍聴人の入室を認めます。

（傍聴人入室）

仮議長（飯島　孝一）

それでは、傍聴人の皆様に次のことをお願いします。つくば市農業委員会会議規則第２６条に基づくとともに、つくば市議会傍聴規則第９条を準用いたしまして、写真撮影または録音等をすることを禁止いたします。

なお、今回事前に写真撮影の申出が１件ありましたので、同様につくば市議会傍聴規則第９条を準用いたしまして、申出人には写真撮影の許可をいたしました。

それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。

日程第１　仮議席の指定について

仮議長（飯島　孝一）

まず、日程第１、仮議席の指定を行います。

ただいまお座りになっている席を仮議席とすることに御異議ありませんか。

＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞

仮議長（飯島　孝一）

異議なしの声がありましたので、ただいま着席の議席を仮議席といたします。

日程第２　議事録署名委員の選任について

仮議長（飯島　孝一）

続きまして、日程第２、議事録署名委員の選任を行います。

つくば市農業委員会会議規則第２５条第２項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名することに御異議ありませんか。

＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞

仮議長（飯島　孝一）

異議なしの声がありましたので、議事録署名委員は、仮議席１番柳下委員、仮議席２番小川委員にお願いいたします。

また、本日の会議書記には、事務局窪庭係長を指名いたします。
日程第３に入る前に、発言についての注意事項を申し上げます。つくば市農業委員会会議規則第１４条規定のとおり、発言するときは挙手し「議長」と呼び、自分の氏名を告げ、議長の許可を得てから簡潔明瞭に発言してください。

日程第３　農業委員会会長の互選について

仮議長（飯島　孝一）
それでは、日程第３、農業委員会会長の互選を行いますが、事務局より御説明願います。

事務局（吉原事務局長）
会長の互選でございますが、農業委員会等に関する法律第５条第２項により、委員が互選した者をもって充てることになっています。また、つくば市農業委員会運営規程第２条第１項により、選挙で行うことになっています。
なお、互選とは、選挙権者が同時に被選挙権者として相互に選挙を行うことをいいます。立候補制ではございません。ただし、総会に出席した委員全員に異議のないときは、指名推選の方法によりましてできることになっております。以上となります。

仮議長（飯島　孝一）
成島委員。

成島昭治委員
谷田部地区の成島でございます。会長選挙に当たりまして、私から一言申し上げたいと思います。
これ、事務局で議事録取っているのかね。議事録取っていますか。

事務局（吉原事務局長）
はい。取っています。

成島昭治委員
引き続き取ってください。あと、皆さんよろしく静かに聞いてください。
今般、つくば市農業委員会の会長選挙に際し、一言私の意見を申し上げます。
農業委員会等に関する法律第５条第７項により、農業委員会は、所掌事務を行うにつき会長を不適当と認めるときは、決議により解任することができるとあります。
今回、飯野和男氏を会長に推す声がありますが、私は、飯野氏が会長としていかがなものかと考える次第であります。平成２７年の改正法に基づく法律第８条第１項によれば、農業委員は、農業委員会の所掌に属する事項に関し職務を適切に行うことができる者の中から、市町村長が議会の同意を得て任命するとあります。
ここで、所掌事務とは、法律第６条第１項第１号の農地法その他の法令により権限に属させられた事項のほかに、農業関係法令の多岐にわたります。

飯野農業委員の任命過程において、飯野氏が議会の同意を得て農業委員に任命される際に、市議会数名から、飯野氏の就任に対し異議が申し立てられたと聞いております。異議の理由は、飯野氏の妻の所有する土地を無断転用していたという事実があったからであります。

農業委員会は、法律第１条のとおり、農業の健全な発展に寄与することを目的とするものであります。違反転用に関しましては、令和３年１月に訂正しているとも聞き及んでおりますが、飯野氏の行為は、農業の健全な発展に寄与するという農業委員会の目的を逸脱し、さらに飯野氏は、農地法の所掌事務を執行する農業委員会会長職務代理という職に就いていることからも、到底看過できるものではないと思われます。

従いまして、飯野氏がもし会長に選出されたとしても、法律第５条第７項の所掌事務を行うにつき会長を不適当と認めるときに当たり、会長としてふさわしくないと考え、農業委員各位の理解、御賛同をいただきたく、よろしくお願いするものであります。以上です。

仮議長（飯島　孝一）

ただいま事務局より説明がありましたが、選挙か指名推選か、どちらの方法で選出したらよいかお諮りいたします。

選挙の方法がよいと思いますか、お諮りいたします。

市村元則委員

桜地区の市村です。議長、よろしいでしょうか。

今、成島委員さんからのお話もありましたが、それはそれとして法律上の問題かもしれませんが、議会で承認されたという形で今般集まっているわけでございます。私の知る限りでは、複数の方が意欲があるというような話を聞いております。であるならば、投票による選挙が妥当ではなかろうかと自分では思っております。以上です。

＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞

柳下浩一朗委員

上郷の柳下です。初めて農業委員をさせていただいているんですけれども、結局、初めての人は、互選と言われたんですけれども、あくまで自己紹介しか分からない状態で選ぶということになるんですよね。

だから、事務局も一緒なので、農業委員会会長とは、せめてどんな仕事で、最低、法律は見ましたけれども、どんな仕事でどんな方がふさわしいと思っているかとか、何か基準はないんですかね。すみません。急にそう言われてもという部分があったので、お願いします。

仮議長（飯島　孝一）

事務局の説明を求めます。

事務局（天貝課長）

事務局のほうから説明申し上げます。
会長に関する特段の基準というのはないんですが、法令により定められたことといたしましては、いわゆる会長は農業委員会務を総理し、委員会を代表するということでございます。
そのほか特段、会長はどういう方がふさわしいとか、そこまでの定めは特にございません。

柳下浩一朗委員
これまで教員をやってきましたので、いろいろなそういう組織の長を選ぶときというのは、基本的にはみんなが理解して、例えばこういうふうな会だからこういう人がいいんだよというのが、それぞれがしっかり持って、あとは例えば、やりたい人がいるから、その人の御意見を聞いてとか、普通はそうなんですけれども、法律ではそういうことは書いてはいないんだけれども、もし私としては、やはりやりたい方がいらっしゃるんだったら、それはやる気というのは大事なことなので、その人がどんな気持ちかを知りたいなというのがあるんだけれども、無理なんですね。

＜「それ、できなくはないでしょう」と呼ぶ者あり＞

柳下浩一朗委員
うん。私は、子供たちにそういうふうに教えてきたので、選ぶときに、やっぱり自分で自信を持ってこの人という選ぶ理由が言えないと嫌なんですよ。よろしくお願いします。

仮議長（飯島　孝一）
蛯原委員。

蛯原　昇委員
茎崎の蛯原です。柳下委員の言うことがもっともだと思います。
私は、会長候補として髙谷榮司委員を推薦したいと思います。
候補者がいれば、候補者は一言挨拶してもらうのが一番妥当と思いますので、よろしくお願いします。

仮議長（飯島　孝一）
それでは、ここで何か、候補者の方から一言もらうというのは皆さんの意見はどうでしょうか。

＜「賛成」と呼ぶ者あり＞

仮議長（飯島　孝一）
それでは、髙谷候補に……。

＜発言する者あり＞

大野　博司委員
　今、選挙という声出たんですけれども、やっぱり候補者いなくちゃ何にもならないよね。
　選挙ということは、候補者がちゃんと立候補して、それから選挙に入るとか、そういうことじゃないんですか。

＜「そのとおり」と呼ぶ者あり＞

仮議長（飯島　孝一）
　それでは、選挙というか、候補者の名前をここで言ってもらったほうがいいですか。

＜発言する者あり＞

仮議長（飯島　孝一）
　それでは、皆さんにお伺いいたします。推薦か、それとも選挙にしますか、どちらか諮りたいと思いますが、どちらがいいでしょうか。

＜「選挙」と呼ぶ者あり＞

仮議長（飯島　孝一）
　ただいま選挙との意見がありましたので、会長互選については選挙により行います。
　なお、最多得票者が当選人となりますが、得票数が同じ場合、公職選挙法第９５条第２項の規定を準用いたします。最多得票数が同数の方にくじを引いていただき、決定することに異議はございませんか。

＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞

仮議長（飯島　孝一）
　異議なしの声がありましたので、最多得票数が同数の場合は、くじで決定することにいたします。いかがでしょう。異議なしですか。

＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞

仮議長（飯島　孝一）
　ただいまよりつくば市農業委員会選挙事務取扱規程に基づき、農業委員会会長選挙を行います。
　事務局で、会場の出入口を閉鎖し、出席委員の数を報告してください。

成島昭治委員

成島ですが、前の方が今、立候補に、立候補というよりは会長選に出る人の会長の抱負とか、いろいろこれから農業委員会をこうふうに私は持っていきたいとか、そういうきちんとしたことをやっていただきたいという発言がございました。それをぜひやってください。やるときには問題ないように、いろはの順にやってください。あいうえお順にお願いします。

大野博司委員
大野ですけれども、ただいま蛯原委員より推薦は、立候補として髙谷さんを指名していますが、そのほかに立候補する人の名前または推薦する、そういうのをここで諮らなくちゃ選挙にはなりません。どうぞお願いします。

仮議長（飯島　孝一）
今、ただいまの大野委員さんが言うように、推薦氏名を受けた候補者の方々に、抱負を述べてもらうとの意見がありましたが、いかがでしょうか。

市村元則委員
桜地区の市村です。私が選挙のほうがいいと言ったのは、桜地区の飯野元職務代理も意欲があるということで、髙谷会長も意欲があるということと前提とした考え方で、選挙による決着しかないのかなと思って発言したところです。以上です。

事務局（吉原事務局長）
事務局の方から、今、御意見等が出ましたので案を申し上げたいんですけれども、よろしいですかね。
先ほど私の方から説明させていただいたとおり、選挙権者が同時に被選挙権者として相互に選挙をするということで互選となっております。立候補制ではございませんが、ただ、意欲のある方にやはり抱負は述べてほしいということだったので、立候補制ではありませんので、意欲のある方にまず挨拶というような形で抱負を述べていただいて、そこから選挙に入るというようなことで、よろしいですか。議長のほうからお諮りいただければと思います。

仮議長（飯島　孝一）
みなさんにお諮りします。事務局の言う通りでどうですか。

＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞

仮議長（飯島　孝一）
異議なしと決まりました。

市村元則委員
それでは、私は、飯野和男さんを会長として推したいと思います。飯野さん、代理とし

て３年間やってきましたが、本当は会長としてやっていただきたいと思いまして、推薦いたします。よろしくお願いします。

仮議長（飯島　孝一）
　ありがとうございました。
　それでは、先ほど柳下さんが言ったように、飯野さんと髙谷さんと、お互いに抱負を語っていただきたいと思いますが……。

大野博司委員
　その前に、お話ありますので、お願いします。

仮議長（飯島　孝一）
　はい。

大野博司委員
　茎崎の大野です。ただいま立候補として髙谷さん、それから飯野さん、私はどちらも尊敬しています。そして、どちらも会長になってもできる方と思います。そういうことで、簡単でありますが、立候補した２人にお伺いいたします。
　それは、つくば市においても来月に新しい農地推進委員も決定しますので、その中で新しいここの委員さんもおりますので、立候補に当たりまして、両候補に、簡単になりますが、一言御挨拶をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。（拍手）

仮議長（飯島　孝一）
　それでは、今、大野委員さんの言う言葉に対して、どちらか抱負を語っていただきたい。

＜「あいうえお順で」と呼ぶ者あり＞

仮議長（飯島　孝一）
　あいうえお順ですか、よろしいですか。

＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞

仮議長（飯島　孝一）
　じゃあ、飯野さんから。

飯野和男委員
　ただいま谷田部のほうの委員から厳しい指摘がありました。私の親の代で妹のほうに分けた土地が、まだ今も生存しているんですけれども、名義変更、贈与をしていなかったために、こういうような状況が生まれました。それで、昨年、それは直して、一応雑地扱いとして対応しました。そういうことがありまして、この問題は、もう私、去年から言って、

そういうふうにやっているんですけれども、なかなかそれが相手に伝わってもらえなくて非常に残念です。

また、私が会長に立候補というか、手を挙げたという、そのことに関しては、この農業委員会というのは６地区の代表制でやっていまして、四つの専門委員会のほうへ各地区の代表者を送っているわけですけれども、そういうのも鑑みると、会長は、髙谷会長は優秀で３期も終わったわけなんですけれども、それだったら、ほかの地区の委員さんから同じ人ばかりやっていたというようなことを言われて、立候補というか、手を挙げたような次第でございます。ほかにもいろいろな諸問題ありますけれども、それが一番でございます。

長くなると怒られますから、その辺で、そういうことで立候補させていただきました。

仮議長（飯島　孝一）

それでは、髙谷委員、お願いします。

髙谷榮司委員

それでは、議長指名なものですから、一言御挨拶申し上げます。

今、飯野さんのほうから、私は長いんじゃないかと、そういうお話がありました。私は、今まで８年間、会長として務めさせていただいたんですけれども、つくば市農業の発展のために、いろいろと自分なりには頑張ってきたつもりでございます。

今、大体つくば市は１万ｈａの農地面積ですし、その中で３６０ｈａが、ぴったりじゃないんですけれども、３６０ｈａぐらいの遊休農地があるわけです。そういう遊休農地を何とか解消するのも、私たち農業委員の仕事じゃないかと思います。

それから、今後、水田に関しても、まだまだ第二、第三の土地改良事業をやっていかなくちゃならないんじゃないかと。後継者が少なくなった、そういう中で、どういうふうにして、この水田を生かしていくか、そういうことも農業委員の大事な仕事ではないかと思います。

我々、農業後継者を、それから新規就農者、いろいろな形でこれから面倒を見なくちゃならないんじゃないかなというふうに強く感じております。最終的には、我々が一生懸命そういうものに努力して、つくば市の農業の発展のために寄与できれば幸いかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

仮議長（飯島　孝一）

ありがとうございました。

それでは、ただいまより、つくば市農業委員会選挙事務取扱規程に基づき、農業委員会会長選挙を行います。

事務局で会場の出入口を閉鎖し、出席委員の数を報告してください。

（会場閉鎖）

事務局（吉原事務局長）

ただいまの出席委員のほう、今２４名です。全員でございますね。

選挙の準備を行うため、５分ほどお時間を頂きたいと思います。
傍聴者の方に申し上げます。傍聴者の方は、選挙終了まで、この部屋への出入りができなくなります。都合の悪い方は、今のお時間に退室願います。
委員の方にもお願いいたします。皆様もトイレ等お済ませいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、今しばらくお待ちください。

（暫時休憩）

仮議長（飯島　孝一）
それでは、再開します。
それでは、事務局から投票用紙の配付をお願いします。

（投票用紙配付）

仮議長（飯島　孝一）
それでは、投票用紙の配付の漏れはございませんか。
続いて、投票箱の点検を行います。
事務局により投票箱が空虚であることを委員さんに。

事務局（天貝課長）
それでは、委員の皆様、投票箱の中が空であることの確認をお願いいたします。

（投票箱点検）

事務局（天貝課長）
いかがでしょうか、大丈夫でしょうか。

＜「はい」と呼ぶ者あり＞

仮議長（飯島　孝一）
それでは、投票用紙に投票しようする者１名の氏名を記載し投票していただくわけですが、仮議席１番の委員から名前を呼びますので、順次所定の記載所で記載の上、投票をお願いします。

事務局（天貝課長）
それでは、仮議席１番の方から、お名前をお呼びいたします。
投票記載所はこちらになってございますので、こちらで記入していただいた上で、投票箱に入れていただくということでございます。
なお、農業委員さんの名簿をこの記載所に貼っておりますので、間違いのないよう見な

がら書いていただければよろしいかと思いますので、よろしくお願いいたします。
　それでは、仮議席１番の柳下浩一朗委員、お願いいたします。
　続きまして、仮議席２番小川　充委員、お願いいたします。
　続きまして、仮議席３番染谷文夫委員、お願いいたします。
　続きまして、仮議席４番櫻井　守委員、お願いいたします。
　続きまして、仮議席５番雨貝洋子委員、お願いいたします。
　続きまして、仮議席６番白石　悟委員、お願いします。
　続きまして、仮議席７番對崎徳男委員、お願いします。
　続きまして、仮議席８番大野博司委員、お願いします。
　続きまして、仮議席９番石島　繁委員、お願いします。
　続きまして、仮議席１０番加園秀信委員、お願いします。
　続きまして、仮議席１１番吉田新一委員、お願いします。
　続きまして、仮議席１２番青木道子委員、お願いします。
　続きまして、仮議席１３番飯岡　勉委員、お願いします。
　続きまして、仮議席１４番本橋文男委員、お願いします。
　続きまして、仮議席１５番野堀良夫委員、お願いします。
　続きまして、仮議席１６番飯島孝一委員、お願いします。
　続きまして、仮議席１７番遠藤道夫委員、お願いします。
　続きまして、仮議席１８番鮓川満雄委員、お願いします。
　続きまして、仮議席１９番飯野和男委員、お願いします。
　続きまして、仮議席２０番市村元則委員、お願いします。
　続きまして、仮議席２１番蛯原　昇委員、お願いします。
　続きまして、仮議席２２番坂入　誠委員、お願いします。
　続きまして、仮議席２３番髙谷榮司委員、お願いします。
　最後になります。２４番成島昭治委員、お願いします。

仮議長（飯島　孝一）
　以上で投票が終わりました。
　投票の漏れはありませんか。それを事務局のほうで確認してもらいます。

事務局（天貝課長）
　ありません。

仮議長（飯島　孝一）
　漏れはないということです。
　投票漏れがないことを確認したので、投票を終了しました。
　つくば市農業委員会選挙事務取扱規程第８条の規定により立会人２名を指名するわけですが、仮議席３番染谷委員、仮議席４番櫻井委員でよろしいかお諮りいたします。

＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞

仮議長（飯島　孝一）
　異議なしと認め、立会人は仮議席３番染谷委員、仮議席４番櫻井委員の両名にお願いします。
　ただいまより開票いたします。

（染谷文夫委員、櫻井　守委員の立会いの上開票）

仮議長（飯島　孝一）
　開票結果を報告いたします。
　投票総数２４票、これは本日の出席委員数と一致しております。
　有効投票２４票、無効ゼロ。
　そのうち、飯野委員１３票、髙谷委員１１票、よって、飯野委員が農業委員会会長に当選されました。
　会長が決定いたしましたので、これをもちまして仮議長の務めを終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。（拍手）

事務局（吉原事務局長）
　飯島委員、ありがとうございました。
　会長選挙が終了しましたので、出入口の閉鎖を解除いたします。

（会場開鎖）

事務局（吉原事務局長）
　これからは、つくば市農業委員会会長が決定しましたので、つくば市農業委員会会議規則第６条により、飯野会長に議長のほうをお願いいたします。
　飯野会長、お願いいたします。

会　　長（飯野　和男）
　どうもいろいろお騒がせして、ありがとうございました。
　それでは、議長職に入りたいと思います。
　ただいま会長に仰せつかることになりました飯野です。任期期間中、重責ではございますが、会長の責務を全うする所存でございます。御協力のほどよろしくお願いします。

日程第４　議席の指定について

議　　長（飯野　和男）
　それでは、議事に入ります。
　日程第４、議席の指定についてを議題とします。
　つくば市農業委員会会議規則第５条により、委員の議席は最初に行われる総会において

会長が定めるとありますので、農業委員経験年数順に議席を決定します。同年数の場合は年齢の若い委員からの議席とします。
　事務局より、議席番号を発表願います。

（名簿配付）

議　　長（飯野　和男）
　それでは、事務局より発表をお願いします。

事務局（窪庭係長）
　議席番号１番柳下浩一朗委員、２番小川　充委員、３番染谷文夫委員、４番櫻井　守委員、５番雨貝洋子委員、６番白石　悟委員、７番對崎徳男委員、８番大野博司委員、９番石島　繁委員、１０番加園秀信委員、１１番吉田新一委員、１２番青木道子委員、１３番飯岡　勉委員、１４番本橋文男委員、１５番野堀良夫委員、１６番飯島孝一委員、１７番遠藤道夫委員、１８番鮓川満雄委員、１９番飯野和男委員、２０番市村元則委員、２１番蛯原　昇委員、２２番坂入　誠委員、２３番髙谷榮司委員、２４番成島昭治委員、以上です。

議　　長（飯野　和男）
　以上、事務局より発表されました議席のとおりといたします。

日程第５　農業委員会会長職務代理者の互選について

議　　長（飯野　和男）
　続きまして、日程第５、農業委員会会長職務代理者の互選についてを議題とします。
　事務局の説明を求めます。

事務局（吉原事務局長）
　つくば市農業委員会会長職務代理者の互選につきましては、会長の互選と同様に、農業委員会運営規程第３条第２項の規定により選挙とするか、総会に出席した委員に異議のないときは、指名推選の方法によることができるとなっております。以上となります。

議　　長（飯野　和男）
　ただいま事務局の説明がありましたが、どちらの方法で選出したらよいかお諮りいたします。

＜「選挙で」と呼ぶ者あり＞

議　　長（飯野　和男）
　選挙というようなこと出ましたけれども、よろしいでしょうか。

＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞

議　　長（飯野　和男）
　ただいま選挙との意見がありましたので、会長職務代理者互選については選挙により行います。
　なお、最多得票数が同数の場合は、公職選挙法第９５条第２項の規定を準用いたしまして、得票数が同数の方にくじを引いていただき決定することに御異議ございませんか。

＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞

議　　長（飯野　和男）
　異議なしの声がありましたので、最多得票数が同数の場合は、くじで決定することにいたします。
　それでは、ただいまより農業委員会会長職務代理者選挙を行います。
　事務局で会場の出入口を閉鎖し、出席委員の数を報告願います。

（会場閉鎖）

事務局（吉原事務局長）
　ただいまの出席委員は２４名です。
　また、事務局のほうからお願い申し上げます。傍聴席の方ですが、選挙終了まで、また出入りができなくなりますので、都合の悪い方は、ただいまから事前に退出願います。お願いいたします。

議　　長（飯野　和男）
　事務局、投票用紙の配付をお願いします。

（投票用紙配付）

議　　長（飯野　和男）
　それでは、投票用紙に投票しようする者１名の氏名を記載し投票していただくわけですが、仮議席１番より名前を呼びますので、順次所定の記載所で記載の上、投票願います。

事務局（天貝課長）
　その前に、投票箱の中が空であることを委員の皆様に確認をお願いいたします。

（投票箱点検）

事務局（天貝課長）

それでは、議席１番の方より順次お呼びしますので、先ほどと同様に記載所のほうで記載の上、投票をお願いします。
議席１番、柳下浩一朗委員。

＜「２人ずつやったらどうだ」と呼ぶ者あり＞

議　　長（飯野　和男）
それでは、記載所が二つありますので、２人ずつやってもらう方法で大丈夫ですか。

＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞

議　　長（飯野　和男）
２人ずつ呼びますので、お願いします。

事務局（天貝課長）
それでは、２番と３番、小川　充委員、染谷文夫委員、お願いします。
続きまして、４番櫻井　守委員、５番雨貝洋子委員、お願いします。
続きまして、６番白石　悟委員、７番對崎徳男委員、お願いします。
続きまして、８番大野博司委員、９番石島　繁委員、お願いします。
続きまして、１０番加園秀信委員、１１番吉田新一委員、お願いします。
続きまして、１２番青木道子委員、１３番飯岡　勉委員、お願いします。
続きまして、１４番本橋文男委員、１５番野堀良夫委員、お願いします。
続きまして、１６番飯島孝一委員、１７番遠藤道夫委員、お願いします。
続きまして、１８番鮓川満雄委員、１９番飯野和男委員、お願いします。
続きまして、２０番市村元則委員、２１番蛯原　昇委員、お願いします。
続きまして、２２番坂入　誠委員、２３番髙谷榮司委員、お願いします。
最後になります。２４番成島昭治委員、お願いします。

議　　長（飯野　和男）
投票漏れはありませんか。
投票漏れのないことを確認しましたので、投票を終了します。
開票に伴い、つくば市農業委員会選挙事務取扱規程第８条の規定により立会人２名を指名いたします。議席５番雨貝委員、議席６番白石委員、それでよろしいですか。

＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞

議　　長（飯野　和男）
異議なしと認め、立会人は、議席５番雨貝委員、議席６番白石委員の両名にお願いします。
ただいまより開票します。

（雨貝洋子委員、白石　悟委員の立会いの上開票）

議　　長（飯野　和男）
　開票結果を報告します。
　投票総数２４票、これは本日の出席委員数と一致しております。
　有効投票２２票、無効２票のうち、鮭川委員１２票、坂入委員６票、蛯原委員３票、白石委員１票、よって、鮭川委員が農業委員会会長職務代理者に当選しました。
　事務局は、出入口の閉鎖を解除願います。

（会場開鎖）

議　　長（飯野　和男）
　鮭川会長職務代理者より就任の挨拶をお願いします。

会長職務代理者（鮭川　満雄）
　皆さんどうも、ただいまの結果で会長職務代理者というのになりまして、誠に重責を感じております。代理になったわけでありますので、会長をしっかり支えて、そして会の運営を皆さんと仲よく、２４名わだかまりのないようにやっていきたいと思いますので、何とぞ御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

議　　長（飯野　和男）
　ありがとうございました。

日程第６　専門委員会委員の選任について

議　　長（飯野　和男）
　続きまして、日程第６、専門委員会委員の選任についてを議題とします。
　つくば市農業委員会運営規程第１１条で専門委員会を置くことになっており、第１２条で専門委員会の名称、委員定数は６人以内となっています。また、専門委員は、第１４条において総会で選任することとなっています。
　事務局より所掌事務について説明願います。

事務局（飯泉課長補佐）
　それでは、私の方から、専門委員会の所掌事務につきまして、御説明をさせていただければと思います。
　まず、一つ目の情報提供専門委員会でございます。
　こちらは、農業及び農業者に関する情報提供に関することを所管しております。具体的には、年２回の広報紙を発行するため、企画立案並びに編集などを行っております。
　続きまして、二つ目の農業担い手対策専門委員会について御説明いたします。

こちらは、農業の担い手の育成及び確保並びに結婚支援に関することを所管しております。具体的には、これまでカップリングパーティーなどを企画立案して、実施などを行っているところでございます。

続きまして、三つ目です。農業政策専門委員会でございます。

こちらは、農業委員会等に関する法律第３７条の規定による農地利用最適化の推進状況等の公表、並びに法第３８条第１項に規定する農地等利用最適化推進施策の企画立案及び関係行政機関等に対する意見の提出等に関することを所管しております。具体的には、所掌事務の遂行を通じて得られました知見に基づきまして、関係行政機関に対しまして、農地等利用最適化推進施策の改善意見等の提出を行っているものでございます。

最後になります。四つ目の遊休農地対策専門委員会について御説明いたします。

こちらは、遊休農地の農業上の利用の増進に関することを所管しておりまして、具体的には、遊休農地を再生し、新たな担い手に引き継ぐ事業を企画立案し、実施をしているところでございます。

以上、各種の専門委員会について御説明をさせてもらいました。以上でございます。

議　　長（飯野　和男）

ただいま事務局から説明がありましたが、選任方法については、各地区で選考していただくことでよろしいでしょうか。

＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞

議　　長（飯野　和男）

なお、専門委員会委員の割り振りについては、事務局案を用意しておりますので、これより配付いたします。

（割り振り案配付）

議　　長（飯野　和男）

こちらの案のとおり選任することで、いかがでしょうか。

＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞

議　　長（飯野　和男）

異議なしの声がありましたので、各地区ごとに分かれて協議をお願いいたします。協議場所については、事務局で指示いたします。

また、決まりましたら、事務局にお伝えください。

暫時休憩とします。

（暫時休憩）

議　　長（飯野　和男）
　休憩前に戻り再開いたします。
　各地区で各専門委員会委員が選考されましたので、事務局より報告をお願いします。

事務局（藤井係長）
　事務局の方から御説明申し上げます。
　お手元に資料のほうを配付させていただきまして、こちらが決まった案になります。
　読み上げさせていただきます。
　情報提供専門委員会、雨貝委員、柳下委員、市村委員、青木委員、遠藤委員。
　農業担い手対策専門委員会、飯島委員、野堀委員、吉田委員、成島委員、櫻井委員、鮓川委員。
　農業政策専門委員会、染谷委員、對崎委員、飯岡委員、髙谷委員、白石委員、蛯原委員。
　遊休農地対策専門委員会、石島委員、坂入委員、本橋委員、小川委員、加園委員、大野委員となってございます。
　以上で、事務局から御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

議　　長（飯野　和男）
　各専門委員会委員については、事務局報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞

議　　長（飯野　和男）
　異議なしと認め、事務局報告のとおり決定いたします。

日程第７　専門委員会委員長及び副委員長の選任について

議　　長（飯野　和男）
　続きまして、日程第７、専門委員会委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。
　つくば市農業委員会運営規程第１５条により、委員長及び副委員長は、各専門委員会委員のうちから総会で選任すると定めておりますので、各専門委員会ごとに選出していただいた上で決定したいと思います。よろしいでしょうか。

＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞

議　　長（飯野　和男）
　異議がないようですので、各専門委員会ごとに協議をお願いするところですが、先程協議済とのことですので、委員長、副委員長を事務局より報告願います。

事務局（藤井係長）

お手元に配付させていただいた資料に従いまして、報告申し上げます。
二重丸をつけさせていただいた委員が各専門委員会の委員長、単独の丸をつけさせていただいた委員さんが副委員長ということで決定させていただいてございます。
上から失礼いたします。
情報提供専門委員会、委員長が青木委員さん、副委員長が雨貝委員さん。
農業担い手対策専門委員会、委員長が飯島委員さん、副委員長が野堀委員さん。
農業政策専門委員会、委員長が蛯原委員さん、副委員長が白石委員さん。
遊休農地対策専門委員会、委員長が坂入委員さん、副委員長が本橋委員さんということになってございます。以上でございます。

議　　長（飯野　和男）
各専門委員会の委員長及び副委員長を事務局報告のとおりと決定することに御異議ございませんか。

＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞

議　　長（飯野　和男）
異議がないようですので、事務局報告のとおり決定いたします。

日程第８　農業委員会委員互助会世話人の選任について

議　　長（飯野　和男）
続きまして、日程第８、農業委員会委員互助会世話人の選任についてを議題とします。
つくば市農業委員会互助会会則第５条で世話人を６人置くことになっています。選任方法については、これまでどおり各地区ごとに１名選出することでよろしいでしょうか。

＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞

議　　長（飯野　和男）
それでは、地区ごとに協議をお願いすることろですが、世話人の方も先ほど終わっているということなので、事務局のほうから説明してください。

事務局（窪庭係長）
まず、大穂地区、飯島委員さん、豊里地区、坂入委員さん、桜地区、吉田委員さん、谷田部地区、成島委員さん、筑波地区、遠藤委員さん、茎崎地区、蛯原委員さん、以上です。

議　　長（飯野　和男）
ありがとうございました。農業委員会互助会世話人については、事務局報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞

議　　長（飯野　和男）
　異議なしと認め、農業委員会互助会世話人については、事務局報告のとおり決定いたします。

閉会の宣告

議　　長（飯野　和男）
　以上をもちまして、全ての日程が終了しましたので、令和３年第６回総会を閉会いたします。
　ありがとうございました。

【午後４時３０分　閉会】

議　　長

農業委員会委員

農業委員会委員